

委託検定対象測器と手数料

気象測器等の名称	検定手数料の額(一個につき)	
	書面により検定を委託 する場合	行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する法律(平成 十四年法律第百五十一号)第三 条第一項の規定により同項に 規定する電子情報処理組織を 使用して検定を委託する場合
一 日照計		
イ 太陽電池式日照計	7,400円	7,000円
ロ 回転式日照計	12,600円	12,200円
ハ 太陽追尾式日照計	12,600円	12,200円
二 直達電気式日射計	34,100円	33,700円
三 震度計(加速度振動の振幅、周期及び継続時間を用いて計測震度を算出する方式のものに限る。)	22,300円	21,800円
四 磁気儀		
イ 角度の精度の値が〇・二分以上であって、磁場の強さの精度の値が二ナノテスラ以上のもの	123,900円	123,400円
ロ 角度の精度の値が一分以上であって、磁場の強さの精度の値が十ナノテスラ以上のもの(イに掲げるものを除く。)	72,900円	72,500円
五 磁気計	28,500円	28,100円
六 羅針盤	8,800円	8,300円